

久留米ふれあい農業公園 指定管理者候補者の選定結果

1 審査・選定の経過

日程	内容
平成30年9月25日	久留米ふれあい農業公園指定管理者候補者選定委員会 第1次審査（書類審査）
平成30年10月4日	久留米ふれあい農業公園指定管理者候補者選定委員会 第2次審査（面接審査）
平成30年10月4日	久留米ふれあい農業公園指定管理者候補者選定委員会 第2次審査（交渉権者選考審議）

2 審査結果

（単位：点）

審査項目	応募団体	優先交渉権者
		一般財団法人 久留米市みどりの里づくり推進機構
1	事業計画による施設の運営が、住民の利用及び施設利用者の利用に関し公平性を確保することができるものであること ／50点	36
2	事業計画の内容が、地域及び施設の効用を最大限に発揮させるものであること ／350点	262
3	事業計画書及び収支計画書の内容において、管理に係る経費の削減が図られていること（150点） ／150点	59
4	事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること ／150点	120
5	地域経済の活性化に寄与することが認められること ／100点	70
	合 計 ／800点	547